

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2005年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院	法学研究科	政治学専攻
指導教員	所属・職名	氏名	
	立教大学法学部・教授	李 鍾 元 印	
自然・人文の別	自然 ・ <input type="checkbox"/> 人文 <input checked="" type="checkbox"/>	個人・共同の別	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 共同 名
研究課題名	国府の「大陸反攻」政策とアメリカの対応—「大陸反攻」の断念に至る過程		
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	法学研究科政治学専攻博士後期4年	石 川 誠 人 印	
研究組織	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
研究期間	2005 年度		
研究経費	200 千円		

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

国共内戦での敗北による台湾移転以後、中華民国政府（以下「国府」と略記）は、中国大陸の奪還をその至上命題としていた。その国府にとり、1960年代初頭の中国の経済的破綻と中ソ対立は中国大陸奪還の好機であった。そのため、国府は1961年より「大陸反攻」の準備を進め、1962年にその発動を試みた。これに対し、国府への最大の支援国であるアメリカは、米中衝突の危険を冒す「大陸反攻」の発動の抑止を図った。

本研究は、この1962年の国府の反攻作戦の試みと、アメリカの「大陸反攻」抑止策について、米台双方の公開史料を用いて考察し、国府が「大陸反攻」を断念するに至る過程を米華関係史の視点から明らかにした。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[アメリカ外交] [台湾外交] [大陸反攻]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

2005年8月に立教SFRを利用して、1ヶ月間台湾において資料収集をおこなった。資料収集先は、国史館、中国国民党党史会、国家図書館、中央研究院近代史研究所郭廷以図書館、国立政治大学付属図書館などである。この資料収集によって、日本国内では入手不可能な貴重な史料を豊富に入手することができた。そして、研究成果において、従来の研究が行っていたアメリカ側資料を経由しての「大陸反攻」に関する研究に対して、新たな解釈を提示することができた。

まず資料収集の成果として挙げられるのは、国史館において、蔣中正籌筆档案、蔣中正総統特交档案、蔣経国総統忠勤档案を閲覧、筆写することにより、台湾移転後の中華民国政府(以下「国府」と略記)の「大陸反攻」政策の変遷および「大陸反攻」に関するアメリカ・国府間(以下「米華間」と略記)の交渉過程についての史料を入手することができたことである。国史館の史料は撮影・複写不可のものであるため、筆写せざるを得ないため、非常に時間を労するものであった。しかし、入手した資料のほとんどは従来の研究において用いられなかったものであるため、国府の「大陸反攻」政策に関して新たな解釈を提示するに際して大きな価値を持つものであった。

また、国史館付属図書館にて複写により入手した機密資料である『党政軍聯合作戦要綱』、『国防部年鑑』は、国府の「大陸反攻」の作戦構想の概要を知る上で非常に貴重な史料である。そのほか、駐台アメリカ軍の活動記録である『美軍在華工作紀要』シリーズを入手したことで、現地アメリカ機関の国府の軍事への関与をより正確に知るようになるようになった。

中国国民党党史会での資料収集は、元来デジタルカメラによる撮影により行う予定であったが、2005年6月ごろに撮影が禁止となったために、やはり筆写により行った。時間の制限により入手資料はかなり限られたが、入手した資料は、中国国民党党史会出版の資料集とともに、国府の政策決定過程を知る上で役に立った。

また、国家図書館、中央研究院近代史研究所郭廷以図書館および国立政治大学付属図書館においては、以前は機密指定であった刊行資料の収集に重点を置いた。この刊行資料の収集において入手した『国民革命建軍史』は、中華民国軍の成立時から1980年代までの国軍の組織、作戦、工作の推移について国府国防部が編纂したものであり、国府の「大陸反攻」作戦構想の概要を知る上で非常に役に立った。

以上、2005年8月における現地調査において入手した代表的な資料を挙げた。これらの史料とその他立教SFRを利用して購入した図書や公開資料を用いて研究を進め、2005年11月に日本国際学会研究大会において報告を行った。以下、2005年度の研究により明らかにした点について述べる。

①1950年代における国府の「大陸反攻」構想

従来の研究では、国府の「大陸反攻」の具体的な構想について考察されてこなかった。本研究では蔣介石籌筆档案、蔣中正総統特交档案、『国民革命建軍史』、『国防部年鑑』を用いて、1950年代における国府の「大陸反攻」構想について検討した。

国府の「大陸反攻」計画は国府が台湾に移転した直後の1950年から構想され始めた。そして、1950年6月に朝鮮戦争が発生して東アジアにおける冷戦が「熱戦」に変化すると、国府は朝鮮戦争での東西対決を利用した形での「大陸反攻」を計画していた。そして朝鮮戦争停戦後も、インドシナ紛争に乗じた形での「大陸反攻」を計画していた。つまり、1950年代前半における国府の「大陸反攻」計画は、他の東アジア地域の紛争に呼応あるいは介入することを前提に構想されていた。しかしながら、1954年に発生した第一次台湾海峡危機により、アメリカが対中政策を軟化させ米中衝突を回避する方針を採用したことにより、東西の衝突を利用した形での「大陸反攻」は困難になった。そこで、国府は1956年より独力による「大陸反攻」の計画を策定し始めることになった。

しかしながら、軍事力における国府の中国に対する劣勢は明白であり、国府が単独で「大陸反攻」を達成できないことは自明であった。そのため、国府は「大陸反攻」を「革命戦争」として、反攻作戦は中国大陸の民衆が蜂起した際に呼応して発動するものと位置づけた。このため、国府は「敵後工作」を重視し、宣伝工作、浸透工作、破壊活動や遊撃作戦などの特務・情報機関による対大陸工作を活発に行い、中国民衆の中国共産党への不満を増大させ、民衆蜂起の誘発を謀っていた。

②「蒋介石・ダレス共同コミュニケ」発表以後の国府の「大陸反攻」構想

1958年の第二次台湾海峡危機中に発表された「蒋介石・ダレス共同コミュニケ」は「大陸反攻」の主要な手段は武力の行使ではないとする文言により、「大陸反攻放棄声明」とも呼ばれている。そのため従来の研究では、このコミュニケの発表により国府は「大陸反攻」を放棄したとする解釈や、国府の「大陸反攻」が事実上不可能になったとする解釈が多かった。本研究では、台湾の資料を利用することにより、国府は「蒋介石・ダレス共同コミュニケ」以後も、「七割政治」「三割軍事」のスローガンを掲げ、「準軍事作戦」をも含む特務・情報機関による対大陸工作を「政治的手段」と称することで、以前と同様に「大陸反攻」を追求し続けていたことを明らかにした。すなわち、国府

研究成果の概要 つづき

の「大陸反攻」は国府の対大陸工作による民衆蜂起の誘発を前提とした「革命戦争」とされていたため、対大陸工作を「政治的手段」と位置づけることにより「蒋介石・ダレス共同コミュニケ」の文言と矛盾することを避けつつ、以前と同様に「大陸反攻」の目標を追求し続けたのである。

③1962年の国府の「大陸反攻」発動の試みとアメリカの対応

1960年代初頭における「大躍進」政策の失敗と自然災害による中国大陸での飢餓の発生は、国府にとり「大陸反攻」発動の好機であった。さらに、同時期における中ソ対立の深化はソ連の国共内戦への介入の可能性を低減するばかりでなく、米ソ直接対決を恐れるアメリカを説得するのにも好材料と思われた。そして、中国大陸の混乱と中ソ対立により国府は1961年に「大陸反攻」の発動を決定した。

国府が「大陸反攻」を発動するにはアメリカの同意が必要であった。なぜなら、国府の軍事行動は米華相互防衛条約に付随する交換公文で米華の協議事項と定められていたからだけでなく、「大陸反攻」にはアメリカの兵站支援が必要だったからである。そのため、国府は1962年初頭にアメリカに「大陸反攻」発動への同意と兵站支援を要請した。

従来の研究では、国府の「大陸反攻」の試みをアメリカのケネディ政権が阻止したことに強調が置かれ、実際にケネディ政権が国府の要請に対してどのように対応したのかについては明らかにされてこなかった。本研究では米台双方の資料を用いることによって、ケネディ政権は国府の「大陸反攻」計画に関与することで国府に対する発言権を確保し、国府単独での「大陸反攻」の発動を牽制していたことを明らかにした。

国府の「大陸反攻」計画について、ケネディ政権は非現実的で成功の見込みがないと判断していた。しかし、ケネディ政権は国府の要請の拒否は米華関係の陰悪化を招き、国府が単独で反攻作戦を発動する可能性があるかと判断していたため、国府の要請に明確な回答をせず、回答を引き延ばすことを決定した。すなわち、輸送機供与の準備と国府搭乗員の訓練を国府に通達する一方で、正確な情報を収集する必要性を強調して国府に中国大陸への小規模情報収集作戦を奨励した。これにより、ケネディ政権は国府の要求を部分的に受け入れて国府の不満をそらしつつ、国府が「大陸反攻」を発動するのを防いだ。さらに、国府の反攻計画の詳細を把握し、「大陸反攻」の非現実性を国府に認識させるため、ケネディ政権は米華共同で反攻作戦を計画することを提案し、国府に承諾させた。ケネディ政権は国府の「大陸反攻」計画に関与することで国府への発言力を確保し、「大陸反攻」の発動を牽制することを決定したのである。

その一方でケネディ政権は、「大陸反攻」の発動準備による国府の軍事支出の増加が台湾経済の安定性を損なうことを懸念していた。特に、1962年5月より徴収が開始された国防臨時特別税は株式市場の混乱を招いていた。また、国府の軍事支出増加は、1960年に作成された「十九項目財政・経済改革措置」の中で国府軍事費を不変価格計算により現状額に固定するとした米華間の合意にも違約していた。そのため、アメリカは「十九項目財政・経済改革措置」を根拠に国府の財政に容喙し、援助削減の可能性を示唆することによって、国府に軍事支出の抑制の圧力を加えた。このアメリカの軍事支出抑制の圧力により、国府は国防臨時特別税の徴収を延長せずに14ヶ月で終了させた。そして、「大陸反攻」の発動に必要な財政基盤を失った国府は、中国経済が回復したこともあり、1963年中に「大陸反攻」の発動を断念した。

1963年9月に国府の蔣経国が訪米しケネディと会談した際に、蔣経国は新たな中国大陸への空挺作戦を提示した。しかし、この空挺作戦は以前国府がアメリカに提示したものと異なり、「大陸反攻」を目標とするものではなく、中国が混乱から回復するのを遅らせることを防ぐことを目的とする、消極的なものであった。

ケネディ政権は、国府の「大陸反攻」発動への同意の要求に対して、明確な回答をせず、回答を引き延ばしながら、国府の「大陸反攻」計画の策定に自らが関与することでその計画の詳細を把握し、国府による単独反攻の発動を牽制した。その一方で、ケネディ政権は、「十九項目財政・経済改革措置」を梃子に国府の財政に容喙し、国府に軍事支出を抑制するよう圧力をかけた。そして、このアメリカの圧力により軍事行動発動の財政的基盤を失った国府は、1960年代初頭における「大陸反攻」の発動を自ら断念したのである。